



2020年度版
神奈川スバル株式会社

環境経営レポート

2020年4月～2021年3月
2021/7/1作成



神奈川スバル 株式会社

【1】会社概要（2020年3月31日現在）

（1）事業所名

神奈川県スバル 株式会社

（2）所在地

神奈川県横浜市港北区新横浜 1 - 1 8 - 1

（3）代表者氏名

代表取締役社長 鈴木 泰介

（4）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	管理本部長	小久保 和信
E A 推進事務局	監査部	菅原 孝尚
連絡先	電話 045-478-3611 FAX 045-478-3648	
E メールアドレス	t-sugawara@kanagawa-subaru.co.jp	

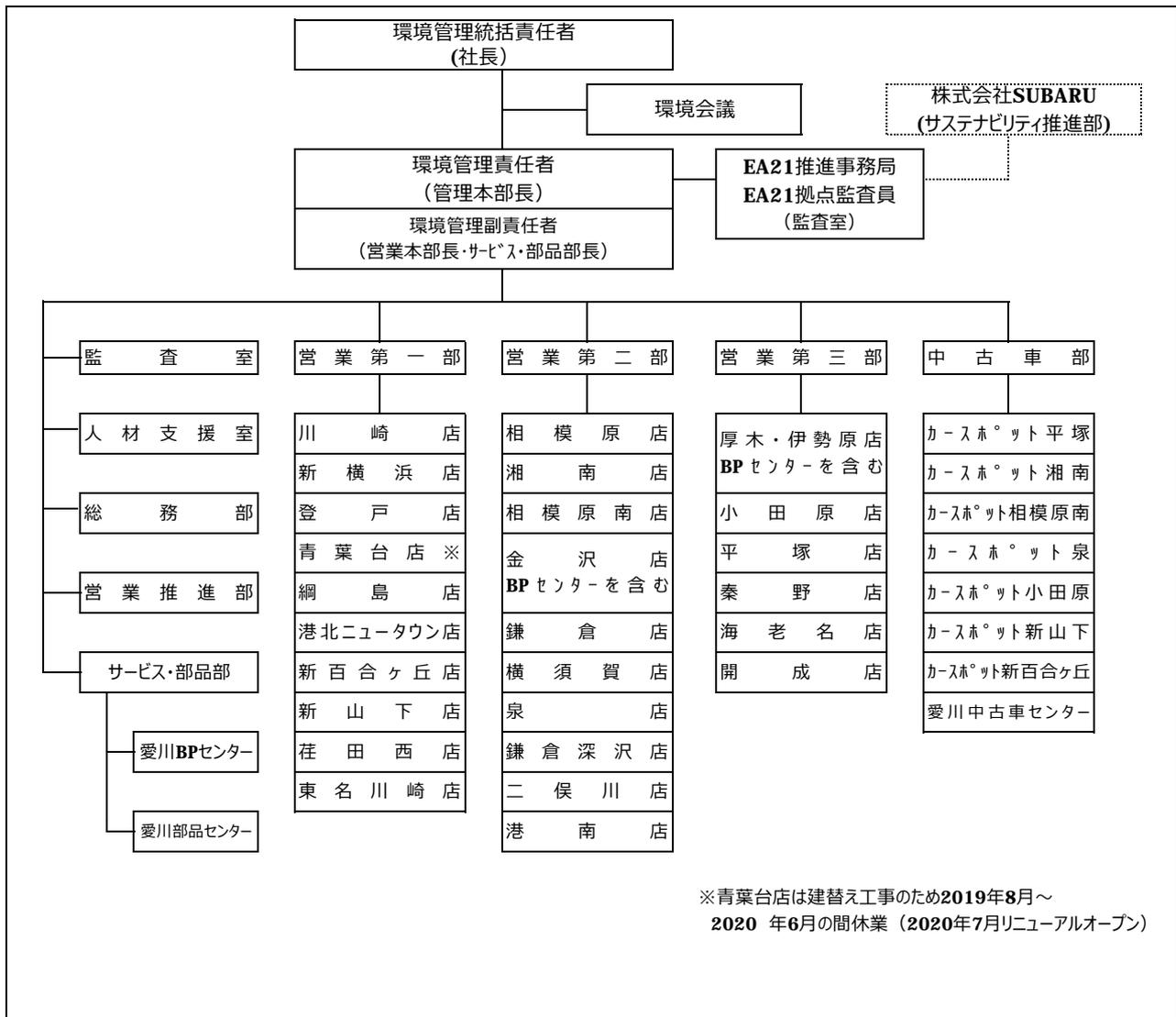
（5）事業の内容

1. 自動車の販売 2. 中古自動車の売買 3. 自動車部品・用品の販売
および修理 4. 自動車の修理 5. 保険代理業

（6）事業の規模

・売上高	27,144百万円（2020年度）
・新車販売台数	5,375台（2020年度）
・中古車販売台数	4,864台（2020年度）
・従業員数（派遣・パート等含む）	688人（2021/3/31現在）
・店舗数	スバル新車26 中古車8 BP工場3 パーツセンター1

(7) EA21推進組織図 (2021年3月31日現在)



(8) 店舗・センター一覧

2021/3/31現在

	店舗・事業所名	住 所	電話番号	ファックス番号	組織区分
	本 社	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3611	045-478-3648	A
営業 第 一 部	川 崎 店	〒212-0026 川崎市幸区紺屋町42-3	044-522-6211	044-522-6213	C
	新 横 浜 店	〒222-8571 横浜市港北区新横浜1-18-1	045-478-3630	045-478-3641	C
	登 戸 店	〒214-0023 川崎市多摩区長尾1-18-9	044-933-5211	044-933-5368	C
	青 葉 台 店	〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1-6-2	045-983-2231	045-983-2165	C
	綱 島 店	〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡2-6-45	045-573-2221	045-573-2667	C
	港 北 コ ー タ ウ ン 店	〒224-0006 横浜市都筑区荏田東2-1-84	045-943-4711	045-943-5888	C
	新 百 合 ケ 丘 店	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-2422	044-988-2416	C
	新 山 下 店	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-628-2411	045-628-2418	C
	荏 田 西 店	〒225-0014 横浜市青葉区荏田西5-18-2	045-911-2355	045-911-2377	C
営業 第 二 部	東 名 川 崎 店	〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-12-8	045-911-2355	044-855-8415	C
	相 模 原 店	〒229-0037 相模原市中央区千代田7-5-20	042-753-2001	042-753-2695	C
	湘 南 店	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-52-2516	0467-53-0071	C
	相 模 原 南 店	〒228-0814 相模原市南区麻溝台8-11-14	042-743-5110	042-743-5133	C
	金 沢 店	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5541	045-790-5561	C
	鎌 倉 店	〒247-0051 鎌倉市岩瀬525-1	0467-44-5231	0467-44-5233	C
	横 須 賀 店	〒239-0835 横須賀市佐原1-10-4	046-835-0267	046-835-0269	C
	泉 店	〒245-0016 横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-6111	045-802-6188	C
	鎌 倉 深 沢 店	〒248-0027 鎌倉市笛田3-1-33	0467-32-8500	0467-32-7749	C
営業 第 三 部	二 俣 川 店	〒241-0024 横浜市旭区本村町44-3	045-367-0400	045-367-0411	C
	港 南 店	〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-1-6	045-847-2221	045-847-2227	C
	厚 木 ・ 伊 勢 原 店	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7761	0463-93-7762	C
	小 田 原 店	〒250-0002 小田原市寿町1-16-17	0465-34-3156	0465-34-3159	C
	平 塚 店	〒254-0013 平塚市田村5-4-28	0463-55-1411	0463-55-1414	C
	秦 野 店	〒257-0031 秦野市曾屋5786-2	0463-81-6994	0463-81-6995	C
中 古 車 部	海 老 名 店	〒243-0422 神奈川県海老名市中新田540-1	046-234-2611	046-234-2917	C
	開 成 店	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島578	0465-82-5600	0465-82-0303	C
	カースホット平塚	〒254-0013 平塚市田村2-7-40	0463-55-1311	0463-55-1385	B
	カースホット湘南	〒253-0012 茅ヶ崎市小和田3-18-20	0467-53-1320	0467-53-0075	B
	カースホット相模原南	〒228-0828 相模原市南区麻溝台8-12-25	042-745-2441	042-701-9551	B
	カースホット泉	〒245-0016 神奈川県横浜市泉区和泉町中ノ宮3191-15	045-802-7222	045-802-7401	B
	カースホット小田原	〒250-0002 小田原市寿町1-17-18	0465-66-5533	0465-66-5534	B
サ ー ビ ス ・ 部 品 部	カースホット新山下	〒231-0801 横浜市中区新山下2-10-7	045-622-0121	045-622-0344	B
	カースホット新百合ヶ丘	〒215-0023 川崎市麻生区片平1-4-20	044-988-9779	044-988-0406	B
	愛川中古車センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-281-7270	046-286-6464	B
	金沢BPセンター	〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-3-1	045-790-5567	045-790-5568	D
	厚木・伊勢原BPセンター	〒259-1114 伊勢原市高森1593-1	0463-93-7738	0463-93-7762	D
愛川BPセンター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-284-5311	046-286-6355	D	
愛川部品センター	〒243-0303 愛甲郡愛川町中津2536-1	046-280-4491	046-280-4492	E	

※組織区分

- A：オフィス業務
- B：オフィス業務+販売
- C：オフィス業務+販売+整備
- D：オフィス業務+板金塗装
- E：オフィス業務+部品販売

【2】環境経営方針（2021年3月31日現在）

《基本理念》

神奈川スバル株式会社は、事業活動が地域および次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO₂削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行い、あわせて環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。

これらの活動を通して、住み良い地域環境と、地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行なう自動車および部品の販売、整備、修理、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取組み、必要があれば見直しを行います。
 - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ②省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④化学物質管理の強化（P R T R法関連、V O C対策）
 - ⑤エコカーの積極的な販売推進
 - ⑥顧客車両の整備徹底による環境影響の低減
 - ⑦グリーン購入の推進
 - ⑧拠点周辺の清掃を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する
2. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2020年4月1日

神奈川スバル株式会社
代表取締役社長 鈴木 泰介

【3】環境経営目標

当社は、環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況 (全社)

項目	単位	2015年 (基準年度)	
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO2	2,328,158	
電気使用量	kWh	4,615,305	
燃料	ガソリン	L	701,411
	灯油	L	0
	軽油	L	54,530
	L P G	m3	23,237
	都市ガス	m3	35,580
水使用量	m3	34,914	
コピー用紙	枚	8,090,000	
一般廃棄物	t	185.0	
産業廃棄物	t	370.0	
化学物質の管理	-	-	
エコカー販売の推進	%	30.0	
顧客車両の整備徹底	-	-	
社会貢献環境保全活動	-	-	

(2) 環境経営目標 (全社)

項目	単位	CO2 排出係数	削減目標 (対基準年)	2019年度目標	2020年度目標	2021年度目標
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO2		基準年以下	4,465,345	4,465,345	1,731,697
電気使用量	kWh	0.525kg-CO2/kwh	基準年以下	4,615,305	4,615,305	2,220,130
燃料	ガソリン	L	0.0671kg-CO2/MJ	701,411	701,411	376,655
	灯油	L	0.0679kg-CO2/MJ	0	0	0
	軽油	L	0.0687kg-CO2/MJ	54,530	54,530	55,550
	L P G	m3	0.0598kg-CO2/MJ	23,237	23,237	23,489
	都市ガス	m3	0.0513kg-CO2/MJ	35,580	35,580	31,777
水使用量	m3		基準年以下	34,914	34,914	26,661
コピー用紙の削減	枚		基準年以下	8,090,000	8,090,000	7,685,750
一般廃棄物	t		基準年以下	185.0	185.0	177.1
産業廃棄物	t	-	基準年以下	370.0	370.0	371.3
化学物質の管理	-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
エコカー販売の推進	-	-	-	30.0%	30.0%	30.0%
顧客車両の整備徹底	-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施
社会貢献環境保全活動	-	-	-	継続実施	継続実施	継続実施

※電気使用量のCO2排出係数について

- ・基準年度及び目標数値は2015年度の東京電力の値 (0.505) を使用して算出しています。
- ・実績数値は2015年度の東京電力の値 (0.462) 及びプレミアムグリーンパワーの値(0.00004) を使用して算出しています。

※化学物質の管理について

- ・V O C 規制にかかる塗料は、引き続き二石の使用を実施
- ・シンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施

※エコカー販売の推進について

- ・販売対象車種中のe-BOXER (ハイブリッド車) の販売比率を目標とします。

※2021年度より目標値を変更しました。(基準年度を2019年としました。)

【4】環境経営計画及び取組

(1) 数値目標を達成するための取組と実施体制

No.	項目	具体的取組	実施体制	
			主管部署	実施部署
①	二酸化炭素排出の削減	・電気・燃料の使用削減の推進	総務部	全店舗 全部署
②	電気使用量削減	・節電への取組強化（昼休み、未使用時の消灯） ・ショールーム消灯時間の徹底（原則18時30分とする） ・冷暖房の室温管理（事務所：夏季28℃ 冬季20℃の定温管理） ・クールビズの導入、推進（5月1日～10月31日） ・新店舗へのLED照明器具の導入、照明機器更新の際のLED化	総務部	全店舗 全部署
③	燃料使用量削減	・効率的な車の使用により、ガソリンを削減する ・アイドリングストップの推進 ・エコ運転の推進（エコドライブ5ヶ条の励行） ・社有車・営業車のエコカーへの代替え	総務部	全店舗 全部署
④	水道水の使用量削減	・オフィスでの節水活動推進 ・洗車時の節水	総務部 サービス・部品部	全店舗 全部署
⑤	紙（コピー用紙）の使用削減	・電子文書の使用拡大 ・コピー削減および再使用	総務部	全店舗 全部署
⑥	一般廃棄物の削減	・分別再資源化の強化	総務部	全店舗 全部署
⑦	産業廃棄物の削減	・マニフェストの完全運用 ・分別再資源化の強化	サービス・部品部 中古車部	整備実施店舗 钣金センター 部品センター 中古車センター

(2) その他の取組

No.	項目	具体的取組	実施体制	
			主管部署	実施部署
①	エコカー販売の推進 （e-Boxerの販売推進）	・e-Boxer（ハイブリッド車）の販売推進	営業本部	新車店舗
②	顧客車両の整備徹底	・法定点検、一般整備の入庫促進 ・排ガス・騒音等の法令・規制に適合する状態の維持	サービス・部品部	整備実施店舗
③	カラートナーの使用削減	・カラーコピーの原則禁止	総務部	全店舗 全部署
④	廃自動車部品のリサイクルの遵守	・バンパー、その他金属部品のリサイクル促進	サービス・部品部	整備実施店舗
⑤	環境関連法の遵守 （社員・関係者への教育）	・各法令遵守に向けた社内（および取引先等の関係者）教育 ・内部監査実施	総務部 監査部	全店舗 全部署
⑥	化学物質管理の強化	・塗料等の化学物質の適正な管理 ・法令遵守に向けた教育、監査の実施	サービス・部品部	钣金センター
⑦	店舗等での社会貢献と環境保全活動の推進	・警察と連携した地域交通安全活動への参加（交対協など） ・事業所周辺の清掃活動 地域密着型拠点実現のため地域社会への環境活動を進める 地域町内会・自治会との協力等	総務部	全店舗

【5】環境活動の取組結果と評価および次年度の取組み

(1) 実績

項目	単位	基準値	2020年度目標値		実績と評価			
		2015年 (基準年)	削減目標 (対基準年度)	年間目標	実績	費用 (使用料金等)	削減状況 及び判定	
二酸化炭素排出量(総量)	kg-CO2	2,328,158	基準年以下	2,328,158	1,265,320		-45.7% ◎	
電気使用量	kWh	4,615,305	基準年以下	4,615,305	3,644,633	94,240,765	-21.0% ◎	
燃料	ガソリン	L	701,411	基準年以下	701,411	343,705	45,263,103	-51.0% ◎
	灯油	L	0		0	0	0	- -
	軽油	L	54,530		54,530	55,344	3,772,482	1.5% ○
	LPG	m3	23,237		23,237	21,192	6,340,802	-8.8% ○
	都市ガス	m3	35,580		35,580	11,656	3,012,655	-67.2% ◎
水使用量	m3	34,914	基準年以下	34,914	26,116	10,985,824	-25.2% ◎	
コピー用紙	枚	8,090,000	基準年以下	8,090,000	7,261,750	7,261,750	-10.2% ◎	
一般廃棄物	t	185.0	基準年以下	185.0	160.6	5,317,672	-13.2% ◎	
産業廃棄物	t	370.0	基準年以下	370.0	346.1	9,875,640	-6.4% ○	
化学物質の管理	-	-	-	-	-	-	- -	
エコカー販売の推進	-	30.0%	-	30.0%	47.5%	-	158.3% ◎	
顧客車両の整備徹底	-	-	-	-	-	-	- -	
社会貢献環境保全活動	-	-	-	-	-	-	- -	

判定記号：◎期待値より大幅に達成 ○期待値レベルの達成 ×未達成

※コピー用紙の枚数はA4換算の購入枚数で集計しています。

※電気使用量のCO2排出係数について基準年度及び目標数値は2015年度の東京電力の値(0.505)を使用して算出し、実績数値は2020年度の東京電力の値(0.442)及び出光グリーンパワーの値(0.000)を使用して算出しています。

※化学物質の管理についてVOC規制にかかる塗料は、使用量及び使用する塗料の種類について管理します。またシンナーは、使用時以外は密閉容器での保管を実施しています。

(2) 数値目標を達成するための取組結果と評価

- ① 二酸化炭素排出量は業務用電力のCO2排出係数減少と化石燃料の使用量削減の効果で、目標に対して45.7%の削減となった。
- ② 電気使用量削減
 - ・従来より継続の働き方改革への取組みに加え、新型コロナウイルス感染防止対策で時短営業を実施したことでショールーム・事務所・工場の稼働時間削減が大きかった。
 - ・LED化について2020年度は青葉台店のリニューアルで全面LED化した。 ※全面LED化は全社で15拠点
 - ・店舗エアコンの更新により省エネタイプ機器への更新を行った。(港南店)
- ③ 燃料使用量削減
 - ・ガソリンは、訪問活動の効率化推進、社用車の低燃費車両化促進、に加えコロナ禍での外出抑制で目標に対して51.0%の削減となった。
 - ・灯油について、暖冬の影響で暖房器(ジェットヒーター)の使用はなく、購入も0となった。
 - ・軽油は、物流内製化により1.5%増加した。
 - ・LPガスは、店舗稼働時間減少と暖冬の影響で8.8%減少した。
 - ・都市ガスは、稼働時間短縮二、青葉台店のオール電化などでより67.2%減少した。
- ④ 水道水の使用量削減
 - ・市場措置対応の洗車レス対応を終了したが、節水型洗車機導入とツナギ服洗濯の外注化などで25.2%削減した。
- ⑤ 紙(コピー用紙)の使用削減
 - ・社内での電子文書活用、ペーパーレス会議の推進により10.2%削減した。
- ⑥ 一般廃棄物について、社内のペーパーレスの取組みなどにより13.2%削減した。
- ⑦ 産業廃棄物について、市場措置対応の鎮静化、製品合理化の効果などで、6.4%減少した。

(3) その他の取組結果と評価

- ① エコカー販売の推進について、e-Boxer販売(対象車種：インプレッサ・XV・フォレスター)を推進し、対象車種中の販売比率が47.5%となった。(全販売車種に対する比率は22.2%)
- ② 顧客車両の整備徹底及びエアバック市場措置等で、入庫台数は前年より若干減少したものの、依然として200,000台を超えるレベルにある。(基準年度の2015年度に対して115.0%)
- ③ カラートナーの使用量について、社内文書のカラーコピー禁止など、継続して使用削減の徹底を図る。また再生トナーの使用を推進する。
- ④ 廃自動車部品のリサイクル推進は前年から悪化した。(産業廃棄物全体の再生利用構成比 2019年度 61.2%⇒2020年度 56.5%)
- ⑤ 環境関連法の順守にむけ、社員および関係者へさらに理解を深める。
- ⑥ 化学物質管理は、適切な管理を継続して推進する。(現在は第一種指定化学物質の含有が少ない溶剤を使用して届出対象外となっており、さらに2019年度から水性塗料を導入(金沢鋳金センター)しており、法令上の管理対象はない。)
- ⑦ 店舗での社会貢献環境保全活動の推進
 - ・警察と連携した地域交通安全活動への参加(交対協など)を実施した。
 - ・事業所周辺の清掃活動など、日常活動中での清掃活動はできているので、今後も継続実施していく。

(4) 次年度以降の取組

前項の環境活動計画を各部署で推進するとともに、上記結果を踏まえて取組目標、計画、実施体制などを随時見直し、環境負荷の削減とコスト削減に努めてまいります。

【6】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規

主な適用法規	要求事項	遵守状況
水質汚濁防止法	特定施設設置の届出（自動車自動洗浄装置等）	○
下水道法	排水施設の設置義務 特定施設の届出	○
廃棄物処理法	マニフェスト集計・報告 収集運搬・処分業者との契約	○
消防法	少量危険物貯蔵届出	○
騒音規制法	特定施設の届出	○
振動規制法	特定施設の届出	○
化管法（P R T R法）	排出量・移動量の把握と届出	○
自動車リサイクル法	引取業届出 使用済自動車の適正処理	○
NOx・PM法	適合車両の使用	○
家電リサイクル法	対象機器の廃棄の際、適切な引渡し及びリサイクル料金の支払い	○
省エネルギー法 ※	定期報告書、中長期計画書の提出	○
建設リサイクル法	適正な分別解体と再資源化、知事への届出	○
フロン排出抑制法	定期点検・簡易点検の実施と記録の作成・保管、漏えい量の報告	○

※省エネルギー法については2012年に特定事業者取消を届出済みです。。

(2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】代表者による全体の評価と見直し

2020年度は年初に発生した新型コロナウイルスの感染防止対策に明け暮れる一年となった。幸いに当社での感染者は極めて低いレベルにとどまり、当社が原因となってお客様が感染する事例も無かったが、経営面で大きな影響を受けた。

緊急事態宣言の発出に伴い、新年度開始直後の4月10日から6月末までを時短営業（16:00閉店）とした他、感染防止対策（従業員向けマスク、パーテーション、空気清浄機、消毒剤など）で経費が増大する中、人流の抑制により新車・中古車の販売が厳しくなるとともに整備入庫も減少した。緊急事態宣言の解除後、整備入庫は挽回し、前年に対して若干の減少（98.6%）にとどまったが、販売は年度を通して前年実績に対して75%レベルとなった。

一方で政府が新たにカーボンニュートラルの推進を打ち出し、従来のCASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）やCAFE規制（企業別平均燃費基準）などの取組をさらに加速することが必須の情勢となっている。社会的にもSDGsをはじめとして環境活動に対する関心が高まっており、当社もさらに環境活動を広げていかななくてはならない。

環境負荷削減については2020年度は電気・燃料（ガソリン、LPG、天然ガス）、水道使用料など、ほぼ全ての項目で目標を達成することができた。店舗別では未達の項目はあるが、社員の間に環境活動に対する取組み意識がさらに定着してきたことの現れであると考えている。

ここ数年で新店舗開設、リニューアルオープンなどを推進する中で設備の更新、省エネ機器の導入を進めてきたことも目標達成の大きな要因であり、今後も老朽店舗のリニューアルを進める計画となっているが、機器更新の効果に偏ることなく、社員一人一人が日常業務の中で地道な取り組みを継続し、環境負荷を削減していくことが最も重要である。

エコカー販売について、e-BOXERのラインナップが充実し、対象車種中の販売比率は全社で47.5%となり、目標の30%を達成できた。（全販売車種に占める比率22.2%）エコカー販売はお客様にとってもガソリン代の軽減、エコドライブ推進など、環境へ関心を持っていただくことにつながるため、今後も引き続き強化していく。さらに2022年にはスバル初のEVの発売が予定されており、当社の強みである安心、安全（アイサイト）と合わせて、積極的に訴求していきたい。

前年のエコアクション21での評価を受け、環境活動を推進する目的で環境委員会を設置した。本社各部門が課題を出し合い、共有しながら、全社の活動を推進する役割とした。特に店舗の活動に必要な情報、データを速やかに展開し、活性化、スピードアップにつながることを期待している。

2021年度は当社の環境目標の基準年度を変更した。（2015年度 ⇒ 2019年度）さらに高い水準の目標となるが、社員一人一人が意識を持ち、社会の要請に応える会社として、改善取組を進めていきたい。

新型コロナウイルスの発生は全世界の経済・社会に多大な負の影響を及ぼしているが、ワクチン接種が進むことで今年度後半には一定の収束が見通せる状況となってきた。トータルではマイナス面が多いものの、TV会議システムの全面的導入やオンライン商談システム導入をはじめとして、今後も継続することでお客様、社員がともに活用できるものもある。一例として移動時間が無くなることで時間が効率的に活用でき、結果として光熱費、燃料が削減できるなど、プラスとなる点もあった。アフターコロナにおいても、プラスの取組は継続し、環境負荷の削減につながるよう定着、促進していくことが重要となる。

スバルチームの中期経営計画（“STEP”）において環境活動も一つの柱として位置づけられており、一般的な環境価値（燃費、排ガスの削減）を独自の高い技術で実現していくことに加え、製造過程での環境負荷軽減を図りつつ、お客様が持つ環境への高い意識～自然を大事にする・事故を減らし社会に迷惑をかけない・長く使い資源を無駄にしない、など～に応えることで『お客様との深い関係性』を築くことを目指している。実現に向けて社員全員の取組を推進していく。